

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年7月6日

**【会社名】** 株式会社南都銀行

**【英訳名】** The Nanto Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 橋本隆史

**【本店の所在の場所】** 奈良市橋本町16番地

**【電話番号】** 奈良 (0742) 22-1131 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画部長 藏東義典

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階  
株式会社南都銀行東京営業部

**【電話番号】** 東京 (03) 6665-0080 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員東京営業部長 西山知志

**【縦覧に供する場所】** 株式会社南都銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階)  
株式会社南都銀行大阪中央営業部  
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)  
株式会社南都銀行京都支店  
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【提出理由】

2022年6月29日開催の当行第134期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金70円 総額2,283,865,150円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

2. 別途積立金の積立に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、橋本隆史、石田 諭、横谷和也、西川和伸、杉浦剛、船木隆一郎、北村又左衛門、松坂英孝、青木周平、中山こずゑを選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権・無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権・無効数	賛成率※	決議結果
第1号議案	263,277個	404個	3個	98.14%	可決
第2号議案	263,099個	582個	3個	98.07%	可決
第3号議案					
橋本隆史	245,344個	18,335個	3個	91.45%	可決
石田 諭	261,515個	2,165個	3個	97.48%	可決
横谷和也	262,045個	1,635個	3個	97.68%	可決
西川和伸	262,653個	1,027個	3個	97.90%	可決
杉浦 剛	262,680個	1,000個	3個	97.91%	可決
船木隆一郎	262,597個	1,083個	3個	97.88%	可決
北村又左衛門	261,131個	2,549個	3個	97.34%	可決
松坂英孝	262,667個	1,013個	3個	97.91%	可決
青木周平	261,752個	1,928個	3個	97.57%	可決
中山こずゑ	262,703個	978個	3個	97.92%	可決

※賛成率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権・無効の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上